徳島県告示第５３２号

土地改良法（昭和24年法律第１９５号）第18条第18項の規定に基づき、土地改良区の役員の退任及び就任について届出があったので、同条第19項の規定により次のとおり公告する。

令和８年10月23日

徳島県知事　　後 藤 田　　正　　純

１　土地改良区の名称

長生南部土地改良区

２　退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住　　所
理　事	飯　田　和　義	飯　田　和　義	阿南市長生町西山２３８
同	鶴　羽　好　男	鶴　羽　好　男	同　　南川42
同	岡　久　正　樹	岡　久　正　樹	同　　北浦43－１
同	岩　橋　義　一		同　　岩ノ下90
同	久　積　博　文	久　積　博　文	同　　60－２
同	岡　久　清　美	岡　久　清　美	同　　西山２０２－２
同	新　居　　修		同　　角ノ谷89
同	神　元　敏　弘		同　　明谷中沢69
同	久　積　武　信	久　積　武　信	同　　北浦69－２
同	近　藤　時　茂	近　藤　時　茂	同　　下小原７
同	清　　利　彦	清　　利　彦	同　　段５－１
同	岩　橋　誠　二	岩　橋　誠　二	同　　西山１８６
同		澤　　敏　隆	同　　角ノ谷21－６
同		神　元　昌　明	同　　明谷中沢70
同		久　積　泰　宏	同　　岩ノ下82－１
監　事	田　村　喜　彦	田　村　喜　彦	同　　山地５
同	村　主　多惠子		同　　角ノ谷72
同	岡　久　義　則	岡　久　義　則	同　　津乃峰町東分99－24
同		森　　裕　之	同　　長生町南川37